

木津川市介護予防訪問介護相当サービス（A 2）サービスコード表 【令和7年4月1日～】

サービスコード	サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1月につき
A2	1211	訪問型独自サービス1 2	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		
A2	1321	訪問型独自サービス1 3	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		

日割コード 【令和7年4月1日～】

サービスコード	サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	2111	訪問型独自サービス1 1 日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1日につき
A2	2211	訪問型独自サービス1 2 日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		
A2	2321	訪問型独自サービス1 3 日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		

加算コード 【令和7年4月1日～】

サービスコード	サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等に サービスを行う場合	事業所と同一建物の利用所又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算 -10	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算 -15	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算 -12	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 245/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 145/1000 加算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15 %加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算	所定単位数の 10 %加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 週1回程度の場合 -12	1月につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(2) 週2回程度の場合 -23	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 週2回を超える程度の場合 -37	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		(1) の日割 ÷ 30.4 日 1単位減算 -1	1日につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		(2) の日割 ÷ 30.4 日 1単位減算 -1	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		(3) の日割 ÷ 30.4 日 1単位減算 -1	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1		(1) 週1回程度の場合 -12	1月につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2		(2) 週2回程度の場合 -23	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3		(3) 週2回を超える程度の場合 -37	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1日割	(1) の日割 ÷ 30.4 日 1単位減算 -1	1日につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		(2) の日割 ÷ 30.4 日 1卖位減算 -1	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3日割		(3) の日割 ÷ 30.4 日 1卖位減算 -1	

木津川市介護予防通所介護相当サービス（A 6）サービスコード表 【令和7年4月1日～】

サービスコード		サービス名称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	1111	通所型独自サービス1 1	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1798	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス1 2	事業対象者・要支援2（週2回程度）	3621	
A6	1221	通所型独自サービス／2 1 2	事業対象者・要支援2（週1回程度）	1798	
A6	8001	通所型独自サービス1 1・定超	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1259	
A6	8011	通所型独自サービス1 2・定超	事業対象者・要支援2（週2回程度）	2535	
A6	8014	通所型独自サービス／2 1 2・定超	事業対象者・要支援2（週1回程度）	1259	
A6	9001	通所型独自サービス1 1・人欠	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1259	
A6	9011	通所型独自サービス1 2・人欠	事業対象者・要支援2（週2回程度）	2535	
A6	9014	通所型独自サービス／2 1 2・人欠	事業対象者・要支援2（週1回程度）	1259	

日割コード 【令和7年4月1日～】

サービスコード		サービス名称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	1112	通所型独自サービス1 1 日割	事業対象者・要支援1（週1回程度）	59	1日につき
A6	1122	通所型独自サービス1 2 日割	事業対象者・要支援2（週2回程度）	119	
A6	1222	通所型独自サービス／2 1 2 日割	事業対象者・要支援2（週1回程度）	59	
A6	8002	通所型独自サービス1 1 日割・定超	事業対象者・要支援1（週1回程度）	41	
A6	8012	通所型独自サービス1 2 日割・定超	事業対象者・要支援2（週2回程度）	83	
A6	8015	通所型独自サービス／2 1 2 日割・定超	事業対象者・要支援2（週1回程度）	41	
A6	9002	通所型独自サービス1 1 日割・人欠	事業対象者・要支援1（週1回程度）	41	
A6	9012	通所型独自サービス1 2 日割・人欠	事業対象者・要支援2（週2回程度）	83	
A6	9015	通所型独自サービス／2 1 2 日割・人欠	事業対象者・要支援2（週1回程度）	41	

加算コード 【令和7年4月1日～】

サービスコード		サービス名称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100	1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ		(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算		160		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	100			
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		-47	片道につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1		(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			176		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／2 2	(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		88		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1			72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			144		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／2 2	(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		72		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1			24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			48		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／2 2			24		

サービスコード	サービス名称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000加算	
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000加算	
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000加算	
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000加算	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	-752	
A6	6126 通所型独自サービス同一建物減算／22		事業対象者・要支援2(週1回程度)	-376	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50	
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5	
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480	
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40	
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割				
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	-18	1月につき
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	-36	
A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		事業対象者・要支援2(週1回程度)	-18	
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1(週1回程度) ÷ 30.4 日 1単位減算	-1	1日につき
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2(週2回程度) ÷ 30.4 日 1単位減算	-1	
A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割		事業対象者・要支援2(週1回程度) ÷ 30.4 日 1単位減算	-1	
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	-18	1月につき
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	-36	
A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算／212		事業対象者・要支援2(週1回程度)	-18	
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援1(週1回程度) ÷ 30.4 日 1単位減算	-1	1日につき
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2(週2回程度) ÷ 30.4 日 1単位減算	-1	
A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割		事業対象者・要支援2(週1回程度) ÷ 30.4 日 1単位減算	-1	

木津川市基準緩和型訪問サービスA(A3)サービスコード表【令和7年4月1日～】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目			給付率		
A3	1001	訪問型サービスA I	イ 訪問型サービス費 (独自／定率)(I)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)	90%	220
A3	1002				80%	
A3	1007				70%	
A3	1008				60%	
A3	1003	訪問型サービスA II	ロ 訪問型サービス費 (独自／定率)(II)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)	90%	220
A3	1004				80%	
A3	1009				70%	
A3	1010				60%	
A3	1005	訪問型サービスA III	ハ 訪問型サービス費 (独自／定率)(III)	事業対象者、要支援1・2 (週3回程度)	90%	220
A3	1006				80%	
A3	1011				70%	
A3	1012				60%	
A3	1111	訪問型サービスA 初回加算	二 初回加算	100単位加算	90%	100
A3	1112				80%	
A3	1113				70%	
A3	1114				60%	

木津川市基準緩和型通所サービスA(A7)サービスコード表【令和7年4月1日～】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目			給付率		
A7	1001	通所型サービスA	通所型サービス費(独自／定率)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)	90%	339
	1002				80%	
	1003				70%	
	1004				60%	

介護予防ケアマネジメント(AF)費用コード表【令和7年4月1日～】

費用コード		費用コードの名称	合成 単位数	算定単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442	1月につき
	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	300	
	1003	介護予防ケアマネジメントB	221	
	1004	介護予防ケアマネジメントB・初回	300	
	1005	委託連携加算	300	
	1006	高齢者虐待防止措置未実施減算	-4	
	1007	業務継続計画未実施減算	-4	